

様式第1号

会 議 録

会議の名称	平成28年度第1回所沢市地域公共交通会議
開催日時	平成28年5月19日(木) 午後2時30分から午後4時10分まで
開催場所	市庁舎3階 全員協議会室
出席者の氏名	大友 昭三 木下 秀子 鈴木 由紀子 一木 昭憲 山内 智矢 加藤 和伸(代理出席:坂野 裕二郎) 尾崎 晴男 柳瀬 光輝(代理出席:六所 健一) 坂本 剛章 鈴木 康人 糟谷 守 溝井 久男 仲 志津江 高橋 真利子 畦地 英樹
欠席者の氏名	富岡 ゆつき、鈴木 淑子、鶴岡 洋、藤田 貢、高橋 袈裟男
説明者の職・氏名	市民部交通安全課長 田中 政美
議 題	1 開会 2 議事 (1)「所沢市内循環バス「ところバス」の運行経路の変更について」の答申について(報告) (2)平成27年度所沢市内循環バス「ところバス」の実績等について (3)所沢市の地域公共交通について (4)その他

<p>会 議 資 料</p>	<p>1 答申書の写し  2 平成 27 年度ところバス乗降量調査結果  3 本市の地域公共交通の方向性（中間とりまとめ案）  4 平成 27 年度第 4 回所沢市地域公共交通会議 会議録</p>
<p>担 当 部 課 名</p>	<p>経営企画部：三上部長、粕谷次長  企画総務課：内野課長、野村交通政策室長、緑川主査、大島主任  【事務局】：経営企画部 企画総務課 交通政策室  電話 04-2998-9046</p>

様式第 2 号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
企画総務課長	<p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議成立の報告</li> <li>・会長あいさつ</li> <li>・委員の変更の報告</li> <li>・会議の公開の確認</li> <li>・傍聴希望者の確認 傍聴者 2名</li> <li>・配布資料の確認</li> <li>・関係課職員の出席確認（交通安全課）</li> </ul> <p>2 議事</p> <p>以下、尾崎会長が議長となり進行</p> <p>（１）「所沢市内循環バス「ところバス」の運行経路の変更について」の答申について（報告）</p>
議長	<p>議題（１）について、事務局から説明をお願いしたい。</p>
事務局	<p>平成 27 年度第 4 回地域公共交通会議において、「所沢市子どもと福祉の未来館」へのところバス西路線（新所沢・三ヶ島コース）の乗り入れについて協議のうえ、了承いただいた。但し、当施設の予想される主な利用者の特性を鑑みると、市民サービスのさらなる向上という観点で、ところバスだけではなく、タクシーといったその他の交通手段等によるアクセスについても、配慮していく必要があることから、資料 1 の内容で答申がまとまったところである。</p> <p>答申書の読み上げ</p>
議長	<p>事務局の説明のとおり、会議でのご意見等をもとに、答申の文言を整理した。答申の内容についてご意見等あれば受け付けたい。</p> <p>【特に意見等なし】</p>
議長	<p>今後、留意事項 3 点については、市の方できちんに対応していただきたい。</p>

<p>議長</p>	<p>(2)平成27年度所沢市内循環バス「ところバス」の実績等について</p> <p>議題(2)について、事務局から説明をお願いしたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>担当部署である交通安全課から説明させていただきたい。</p>
<p>交通安全課</p>	<p>平成27年度の実績であるが、利用者数は391,099人で平成26年度(373,518人)と比較して4.71%増加した。運行経費は150,673,124円、運行収入は37,408,028円、市から西武バス株式会社へ支払った運行補償料は113,265,096円であった。単純計算であるが、1日当たり1,086人の利用があり、1人に対する経費は約290円であった。</p> <p>次に、乗降量調査について報告させていただく。今年の2月から3月にかけて、交通安全課職員がところバスに乗車し、乗降量調査を行った。今回の調査で特に利用が多かった区間は山口循環、吾妻循環の吾妻まちづくりセンターから所沢駅西口まで、西路線の狭山ヶ丘東口から新所沢駅・航空公園駅まで、柳瀬循環の航空公園駅から東所沢駅・卸売市場までなどとなっている。総じて、西武池袋線と西武新宿線に挟まれた地域で、路線バスが運行していないところは利用が多い傾向にあると思われる。一方で、利用が少なかった区間は、吾妻循環の所沢駅東口から保健センターまで、柳瀬循環のさきほど述べた利用が多い区間以外のところ、山口循環コースの最終便(全体的には利用は多い)、西路線の三ヶ島地域(特に路線バスが運行しているところ)などとなっている。</p>
<p>事務局</p>	<p>事務局でも乗車し、利用者へ話を聞いてみたが、増便を望む声もあったなかで、「増便すれば経費が増大するのであるから、このままでよい。バスの時間に生活を合わせる」という意見もあった。乗車してみて、利用者が多い区間と少ない区間が結構明確になっていると感じた。将来的には、利用者が少ない区間については、コースをコンパクト化し、利用者の多い区間にバスを回す方法も考えられるが、1つのコースを見直すと他のコースにも影響が波及してしまう現在のところバスの運行形態を考えると、早期の対応は難しい。まずは、ところバスの利用啓発に努めていきたい。</p>

議長	乗降量調査等について、質問、意見等あれば受け付けたい。
委員	コミュニティバスの性質上、利用者が少ないから簡単に廃止ということはないであろうが、片方を増やすことで片方を削るということはあるのか。
事務局	今までの協議において、路線の長大化が課題であるため、将来的には、ところバスのコースをコンパクト化し、小型車両の活用など代替手段を検討するという結論に至っている。但し、詳しくは議題（３）で述べるが、今後は、コースの変更等に際しては、事業者や地域住民も交えて検討していくべきである。
委員	ところバス利用案内を見ると、各バス停について、車椅子の乗り降りの可否が記されている。どのような考えに基づいているのか。整備計画はあるのか。
交通安全課	車椅子の利用については、全てのバス停において乗降可能であることが理想であるが、現実的には歩道が狭く、車椅子が通れないなど物理的に利用不可能なバス停も多くあるのが現状である。利用状況も見ながら必要に応じて、道路管理者等との調整が必要となってくるが、現時点では具体的な整備計画はない。
委員	可否の基準はあるのか。
交通安全課	基本的には、個別のバス停ごとに、歩道等が車椅子の通れる幅があるかやバスへの乗降が可能なスペースがあるかどうか、さらにバスを待っていて危険がないかどうかなどで判断している。
委員	まず、ところバスは運賃も安く、様々な要望に応える形で、あちこちを巡り巡っている状況であり、まして、多額の税金を使って運行しているのだから、利用者は時間がかかるのは甘受すべきである。今後、コンパクトにしていくことは大賛成であるが、以前に多聞院までところバスを利用したが、路線バスも含め、帰りの時間が合わず、複数人でタクシーを利用したところ意外と安く済んだ。公共交通という観点では、バスの議論だけではなく、気軽に利用できる乗合タクシーなどの議論も必要である。

委員	西武バス株式会社に確認したいが、所沢駅西口の降車場所は決まっているのか。バスによって降車場所が違ふときがある。このような点はバスの利用のしやすさという観点では問題である。
委員	所沢駅西口の降車場所は交番の前であり、降車場所が変わるときは、基本的には、駐車車両がある場合など、安全面の配慮からやむを得ない場合のみであると認識しているが、意見をきちんと現場に伝えたい。
議長	路線バスでの乗降量調査の方法はどのようにやるものなのか。
委員	方法の1つとして、ICカードの利用履歴の活用し、乗車区間の調査する方法がある。この方法では、現金や定期券を利用する乗客のデータ収集は難しいが、路線バスの場合、乗客の8～9割がICカードを利用している。
議長	乗降量調査のデータは検討材料として大変重要である。可能な限り継続的な実施をお願いしたい。
	(3) 所沢市の地域公共交通について
議長	議題(3)は、前回の続きである。事務局から説明をお願いしたい。
事務局	本日も、前回に引き続き、本市の地域公共交通の方向性について協議いただきたい。今日で「中間とりまとめ」をまとめ、次回からは最終答申の作成に向け、より具体的な検討を行っていただきたい。
議長	前回と内容が少し変わっている。それでは、結論が の部分を協議していきたいが、その前に と の違いは何か。
事務局	まず となっている 1・4・7については、前回の会議で了承いただいた内容と全く変わっていない項目である。 については、前回の会議でおおむね了承をいただいた内容であるが、意見等をもとに一部修正、内容を具体化した項目である。
	2・5を説明

議長	質問、意見等あれば受け付けたい。
委員	2(2)の「より一層強化する」の表現に違和感を感じる。
事務局	今後、ところバスの運行をお願いしている西武バス株式会社から具体的な提案などもいただきながら、連携して改善に取り組んでいきたいという趣旨で、このような表現とした。
議長	市民生活に欠かせない公共交通サービスの提供は事業者と市の双方からなされるべきであり連携が図られなければならない。事業の改善提案なども片側からだけではないのではないか。
委員	そのとおりであるが、ところバスが西武バス株式会社に運行を委託している以上、連携することは当然であり、既に実施していることではないか。この表現であると、どうしてもこれからは市が西武バス株式会社に提案してもらふニュアンスにとれてしまう。市の姿勢が問題であり、市民の立場からすると、まずは市が主体となって検討、提案していくぐらいの心構えでなくては納得がいかない。西武バスはあくまで1民間企業であり、双方が肩を並べてしまうのではなく、軸が所沢市にならなければいけない。「(市は)西武バスと協力し、ところバスのサービスを充実させていく」などの表現が良い。
委員	そもそも「西武バスとの連携強化」に主眼が置かれている表現がわかりづらくしてしまっているのではないか。ご指摘のとおり、目的は市がところバスのサービスを向上させることである。
議長	おおよそみなさんが考えていることは一致していると思われるが、もう一度、公共交通を維持して行くうえで、市と交通事業者が協力することは欠かせないということを念頭に置いたうえで、事務局で文言を調整していただきたい。
事務局	了解した。
議長	5については、これで問題ないか。

	<p>【特に意見等なし】</p>
議長	<p>それでは、 の項目について、事務局から説明をお願いしたい。</p>
事務局	<p>まず、関連している 3と9をまとめて説明する。      今後は、ところバスにしても、新たな交通手段を検討していくにしても、地域の事情に即した形での運行が望まれるのではないかと。そのようなことから、地域住民との協働により、地域ごとに路線やコースを検討していくという方向性でまとめた。</p>
議長	<p>まずは方向付けということで、今後、具体的な議論をしていくということなのか。</p>
事務局	<p>そのとおりである。</p>
議長	<p>3と9について、質問、ご意見等あれば受け付けたい。</p>
委員	<p>9の地域住民が関わる方向性は良い。</p>
事務局	<p>9は、今までところバスの路線・コースを変更する際の検討過程で市民が関わる仕組みがなかったので、このような方向性を提案させていただいた。ただし、いきなり地域を巻き込んで検討していくのではなく、まず市が地域の声を聞きに行くなど、段階的に地域との関わりを深めていくことを考えている。 3(2)についても、現状のところバスの運行形態では、困難な部分も多いが、地域住民と検討していく方向性である以上、従来の市全域で検討するのではなく、地域や路線ごとに柔軟にコースやダイヤを変更できるような仕組みを考えていかなければならない。</p>
委員	<p>今後、市が交通施策に取り組んでいくうえで、地域の意見を聞くのも重要であるが、それだけではなく、例えば、地域ごとの高齢化率は高齢者支援課が把握しており、市役所内で、一定の情報は得られる。また、ところバスの調査時においても、単に乗降者数を数えるだけではなく、バスに乗らない原因である「目的地まで所要時間がかかる」「バス停で長い時間待つ」といった現状が高齢者などの交通弱者にとってはどれだけ負担であるかを見ながら、コースをコン</p>

	<p>パクト化するのが良いのか、長い時間待っても大丈夫なように、バス停の環境を整備する方向が良いのかなどを考えながら乗ってもらいたい。近い将来、高齢化率がますます上がって行く現状を認識し、きちんと将来を見据えたうえで、市役所の各部署がきちんと連携し、情報共有をしながら施策を進めてもらいたい。</p>
議長	<p>今の意見は大変貴重である。答申に反映させていきたい。</p>
委員	<p>結論に「検討する」という表記が多く見られるが、誰がいつまでにといいのは記載しないのか。</p>
事務局	<p>この会議の当面の目標としては、今年度末、或いは来年度早々に答申をいただくことになると思うが、誰がいつまでにといいような具体的な内容については、次回以降の会議で協議していきたい。</p>
議長	<p>先ほどの事務局の説明でも、今回の会議で「中間とりまとめ」をまとめ、次回の会議からより具体的な検討を行っていききたいとの説明があった。</p>
議長	<p>その他に意見等がなければ、 3と9については、概ねこの内容でいきたい。</p>
議長	<p>引き続き、 10について、事務局から説明をお願いしたい。</p>
事務局	<p>10については、新しい交通手段を導入する際や、ところバスについて、例えば駅への所要時間が短縮したり、増便が実現したりなどにより利便性が向上したと考えられる際には、併せて現行の運賃の見直しについても協議できないかという趣旨である。</p>
議長	<p>10について、質問、意見等あれば受け付けたい。</p>
委員	<p>地域公共交通会議でも、運賃についての協議はするのか。</p>
事務局	<p>仮に、将来的に地域との協働の仕組みが整えば、まずは地域の考えを取り入れ、地域公共交通会議で最終的な判断を行う流れになる。</p>

議長	その他に意見等がなければ、 10については、概ねこの内容でいきたい。
議長	引き続き、 11について、事務局から説明をお願いしたい。
事務局	地域によっては、市外の駅へアクセスしたいという意見もあり、実際に、狭山市、入間市、東村山市、清瀬市のコミュニティバスや三芳町のデマンド交通が所沢市の近くまで来ていることもあり、今後は隣接自治体と連携し、コミュニティバスなどの乗り入れを研究していきたいという趣旨である。
委員	市民の利便性を考えれば、生活圏は市内で完結するとは限らず、所沢市民でも生活の中心は、入間市や狭山市といった方もいる。コミュニティバスの路線再編の際には、そのような事情も勘案しながら、確実に利用者が増えることが期待できる場合などは、ぜひ市域を超えた路線の設定も検討していただきたい。なお、当然ながら路線バスは、市域にとらわれることはなく、利用者の利便性を最優先にやっているの、そのようなことも含めて事業者側から助言等させていただければと思う。所沢市を含め近隣自治体のコミュニティバスは西武バスが担っていることから、連携も図りやすいのではないかな。
議長	その他に意見等がなければ、 11については、この内容でいきたい。
議長	これで、結論が の項目について、議論を終えるが、一部追記すべき意見等があったが、方向性については了承いただいたということによろしいか。 一同了承
議長	(4)その他について
議長	(4)その他について事務局から説明をお願いしたい。
事務局	本日いただいた意見を参考に、引き続き検討していきたい。 次回の会議は8月18日(木)午後2時30分からを予定している。

議長	意見等がなければ、以上で議事を終了する。
企画総務課長	以上で、平成28年度第1回所沢市地域公共交通会議を終了する。  以上